

第7章 意思決定と意識

本章では、審議会等における女性委員割合、事業所における女性管理職割合や女性が理想とするライフコースなどについてみます。

国や地方公共団体が重要な施策を進めるにあたって有識者等から意見を求める審議会等における神奈川県的女性委員の割合は2010年度31.6%で、2000年度より5.4ポイント上がっています。

2011年度「神奈川県男女共同参画推進条例」により届出いただいた事業所において部長相当職に占める女性割合は3.5%、課長相当職に占める女性割合は5.5%です。2004年度より部長職は1.7ポイント、課長職は1.6ポイント女性割合が高くなっています。

2010年全国の18歳から34歳の未婚女性が理想とするライフコースは、再就職コースが全体の35.2%で最も多く、次いで両立コース30.6%、専業主婦コース19.7%の順です。

一方、未婚男性がパートナーとなる女性に望むライフコースは、再就職コースが全体の39.1%で最も多く、次いで両立コース32.7%、その他・不詳11.0%、専業主婦コース10.9%の順です。女性の理想とするライフコースと同様に再就職コースと両立コースが上位2項目となっています。

【審議会等女性委員割合】

2010年度神奈川県の審議会等の委員のうち、女性委員の割合は31.6%です。

2000年度26.2%、2005年度28.9%と女性委員の割合は右上がりで高くなっています。

なお、全国の審議会等における女性委員の割合は2000年度20.9%、2005年度30.9%、2010年度33.8%となっています。

【役職別の女性割合】

2011年度「神奈川県男女共同参画推進条例」により届出があった事業所において部長相当職に占める女性割合は3.5%、課長相当職に占める女性割合は5.5%、係長相当職に占める女性割合は10.9%です。

いずれの役職においても女性割合は2004年度以降概ね右上がりに高くなっているものの依然として低い状況です。

【女性の理想ライフコース（全国）】

出生動向基本調査によると、全国の18歳から34歳の未婚女性の理想とするライフコースは、2010年では再就職コースが全体の35.2%で最も多く、次いで両立コース30.6%、専業主婦コース19.7%の順でした。

1992年と比較すると、再就職コースは5.5ポイント上昇し、両立コースは11.3ポイント上昇しています。一方、専業主婦コースは12.8ポイント低下しているものの2002年よりは1.2ポイント上昇しています。

【男性が女性パートナーに望むライフコース（全国）】

全国の18歳から34歳の未婚男性がパートナーとなる女性に望むライフコースは、2010年では再就職コースが全体の39.1%で最も多く、次いで両立コース32.7%、その他・不詳11.0%、専業主婦コース10.9%の順でした。

女性の「理想ライフコース」と「予定ライフコース」と同様に再就職コースと両立コースが上位2項目となっています。

1992年との比較では、専業主婦コースと再就職コースがそれぞれ19.5ポイント、5.1ポイント低下し、両立コースは21.9ポイント上昇しています。

7-1 審議会等女性委員割合 (神奈川県・国)

2010年度神奈川県の審議会等の委員のうち、女性委員の割合は31.6%です。

2000年度26.2%、2005年度28.9%と女性委員の割合は右上がりで高くなっています。

なお、国の審議会等における女性委員の割合は、2000年度20.9%、2005年度30.9%、2010年度33.8%となっています。

出典

県：県民局調べ
国：内閣府資料より作成

7-2 地方議会議員の女性議員割合 (神奈川県・市・町村)

2010年度神奈川県議会議員のうち、女性議員の割合は11.2%です。

1990年度5.5%、2000年度8.4%と女性議員の割合は右上がりで高くなっています。

2010年度神奈川県内の市議会議員のうち、女性議員の割合は21.5%です。

1990年度8.7%、2000年度17.9%と女性議員の割合は右上がりで高くなっています。

2010年度神奈川県内の町村議会のうち、女性議員の割合は20.2%です。

1990年度5.6%、2000年度14.3%と女性議員の割合は右上がりで高くなっています。

出典

[かながわ女性と男性のデータブック（2008年10月）]
より作成
2010年：総務省資料より作成

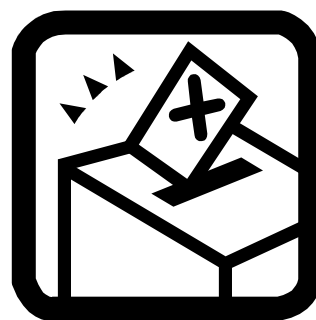
7-3 男女別衆議院議員選挙投票率

2012年衆議院議員選挙における神奈川県の投票率は男性60.4%、女性59.3%でした。

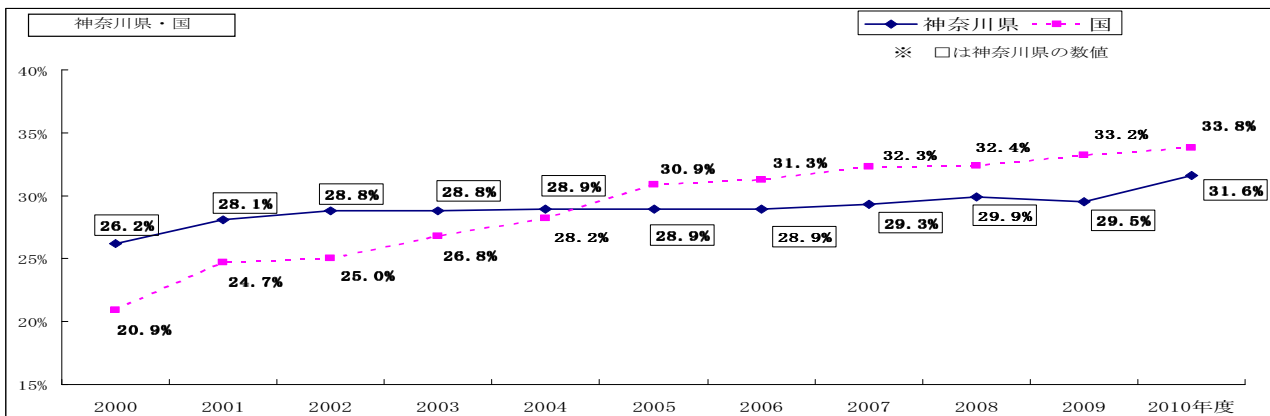
なお、過去の状況は1946年から1963年までは男性の投票率が高く、1967年から2009年まで女性の投票率が高い傾向にありました。

出典

[かながわ女性と男性のデータブック（2008年10月）]
より作成
2010年：総務省資料より作成

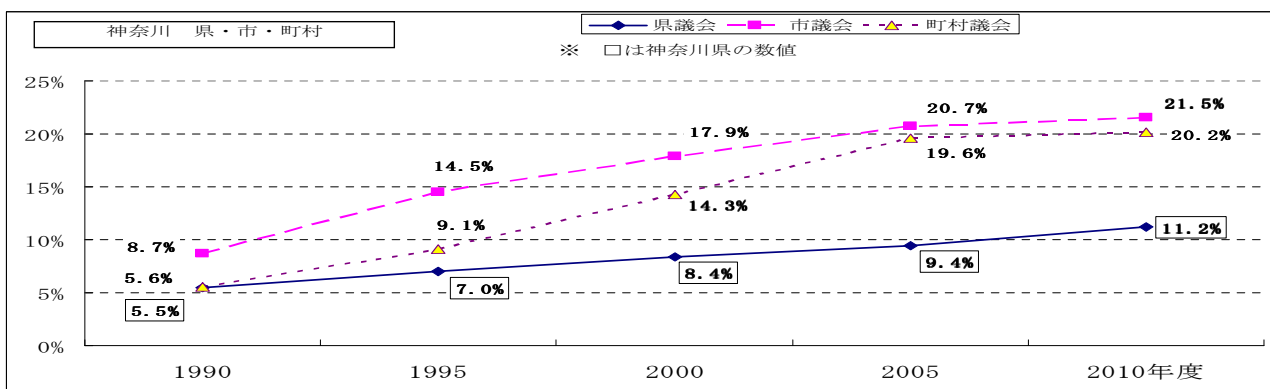


(7-1 審議会等における女性委員登用率の推移 神奈川県・国)



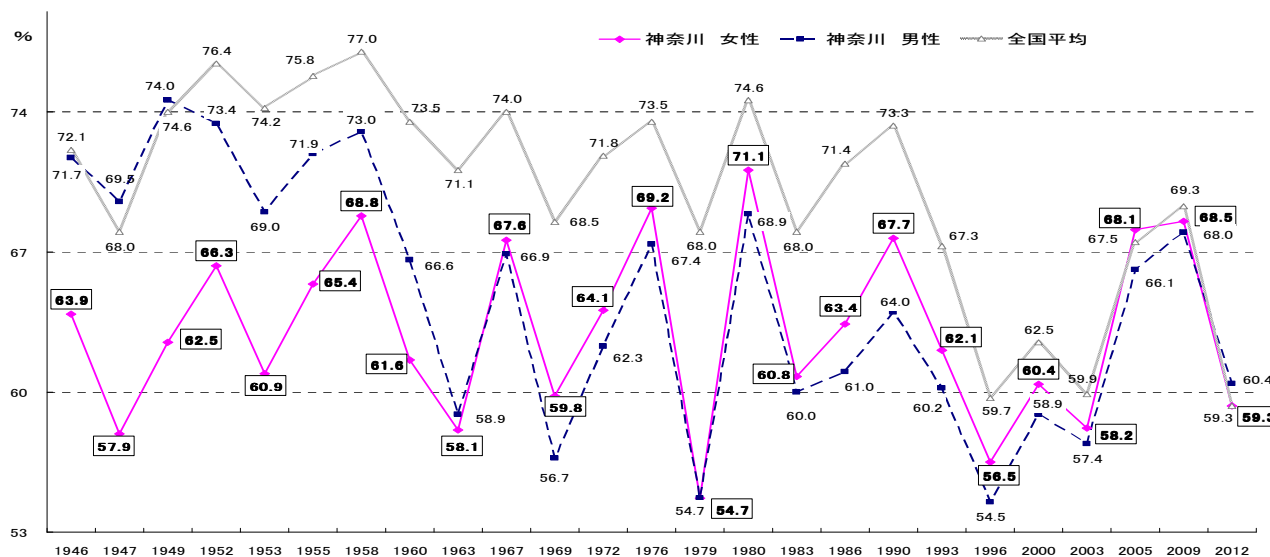
県：県民局調べ 国：内閣府資料より作成

(7-2 神奈川県・市町村議会の女性議員の割合の推移)



[かながわ女性と男性のデータブック (2008年10月)]より作成
2010年：総務省資料より作成 各年12月31日現在

(7-3 衆院議員総選挙における投票率の推移)



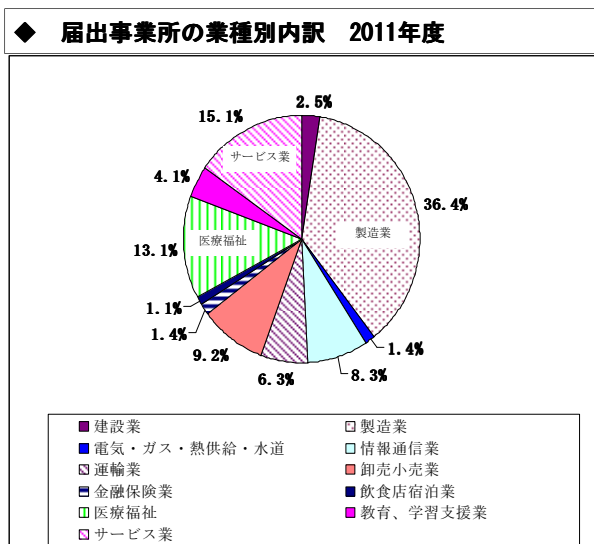
[かながわ女性と男性のデータブック (2008年10月)]より作成
2005年、2007年、2012年：総務省資料より作成

7 意思決定と意識

7-4 事業所からの届出件数

2011年度「神奈川県男女共同参画推進条例」により神奈川県に届出があった事業所は557箇所です。

業種別の内訳は製造業が最も多く36.4%、次いでサービス業15.1%、医療福祉13.1%の順です。



出典 [神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果]
このページすべて同じ

7-5 男性及び女性の正社員・非正社員割合

2011年度に届出のあった事業所の従業員で、男性の正社員の割合は83.8%、女性の正社員の割合は46.8%です。

女性の正社員の割合は、男性の正社員より37ポイント低くなっています。

なお、2011年度の男性正社員割合は2002年度より8.4ポイント、女性の正社員割合は7.3ポイント低くなっています。

注

男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出：

県内の従業員300人以上の事業所を対象とし、毎年10月1日を基準日とした男女共同参画の推進状況について取りまとめたもの

7-6 男性及び女性の各正社員のうち管理職の割合

2011年度に届出のあった事業所の男性正社員に占める男性管理職の割合（課長職相当以上）は19.7%です。

また、女性正社員に占める女性管理職の割合は3.9%です。

男女共に、正社員に占める管理職割合は2002年度以降概ね右上りに高くなっており、男性は2002年度より2.9ポイント、女性は1.6ポイント上昇しています。

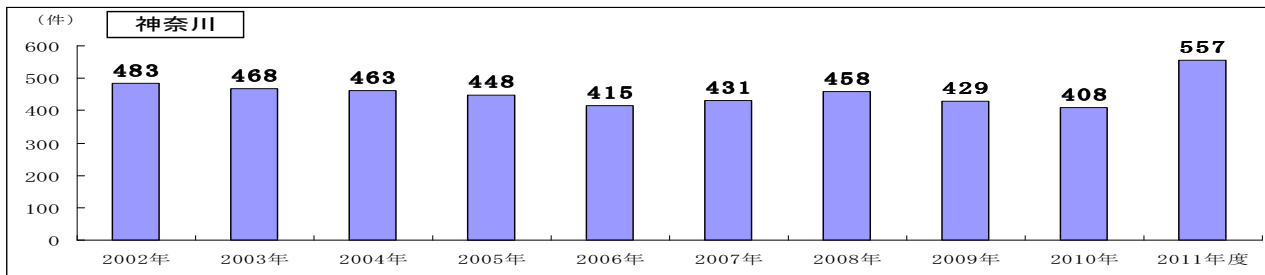
7-7 役職別総数にみる女性の割合

2011年度に届出があった事業所の係長相当職に占める女性割合は10.9%（男性割合は89.1%）です。

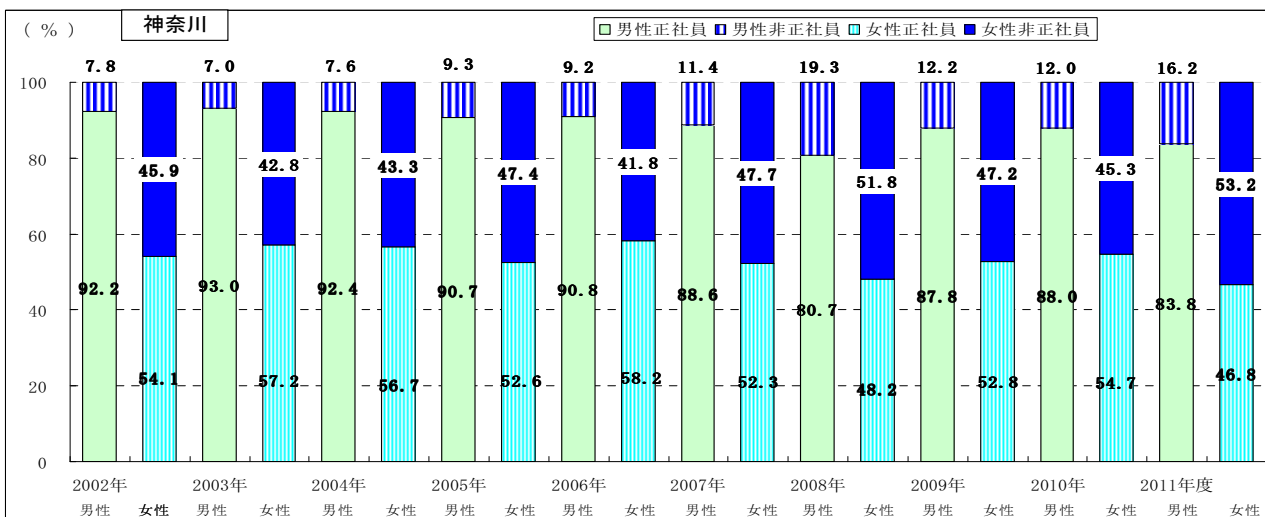
課長相当職に占める女性割合は5.5%（男性割合は94.5%）、部長相当職に占める女性割合は3.5%（男性割合は96.5%）です。

いずれの役職においても、女性割合は2004年度以降概ね右上りに高くなっているものの依然として低い状況です。

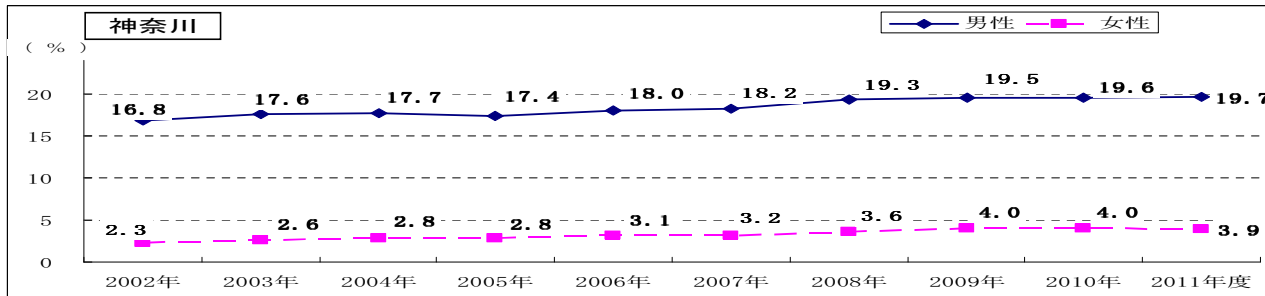
(7-4 事業所からの届出件数の推移)



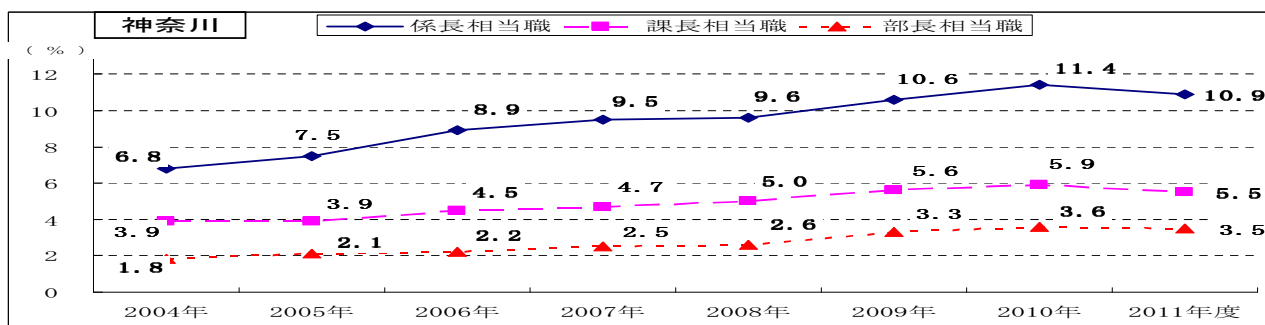
(7-5 男性及び女性の正社員・非正社員割合)



(7-6 男性及び女性の各正社員のうち管理職の割合)



(7-7 役職別総数にみる女性の割合)



[神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果]
このページすべて同じ

注

7-4~7-7
各年10月1日基準日

7
意思決定と意識

7-8 県職員職層別女性割合

2012年度神奈川県職員の一般職員は10,998人です。

最も人数が多い職層は主査で2,995人、次いで副主(技)幹2,519人、主事・技師2,481人の順です。

一般職員全体の男女別割合は、女性割合が34.3%、男性割合が65.7%です。

男女別での女性割合が最も高い職層は主任52.7%です。次いで主査44.9%、主事・技師37.8%、副主(技)幹33.3%、グループリーダー級17.2%です。

出典

[人事に関する統計報告書(県人事委員会)]より作成
このページすべて同じ

7-9 県職員職層別割合

2012年度神奈川県の男性一般職員は7,223人です。

職層別で最も多い職層は副主(技)幹で23.3%、次いで主査22.8%、主事・技師21.4%、グループリーダー級16.6%の順です。

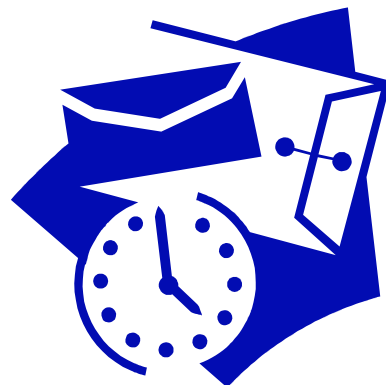
女性一般職員は3,775人です。

職層別で最も多い職層は主査で35.6%、次いで主事・技師24.8%、副主(技)幹22.2%、主任8.4%の順です。

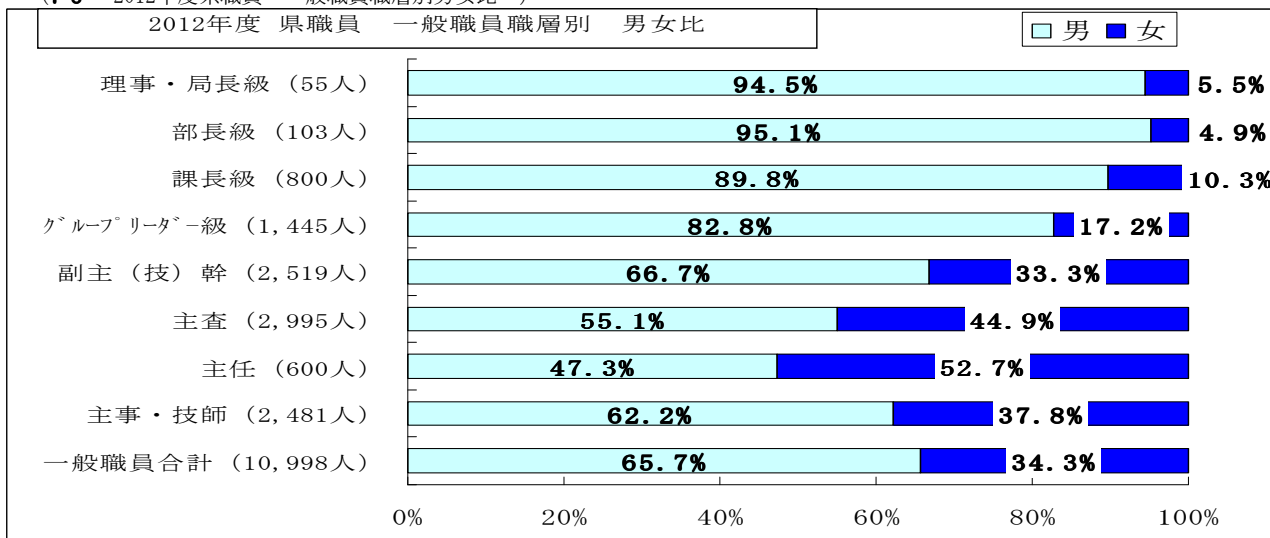
なお、男女の職層別割合を比較すると、女性は主事・技師、主任及び主査の比率が男性の比率を上回っており、男性は副主(技)幹以上の職層で女性の比率を上回っています。

7-10 県職員階層別(管理職)女性割合

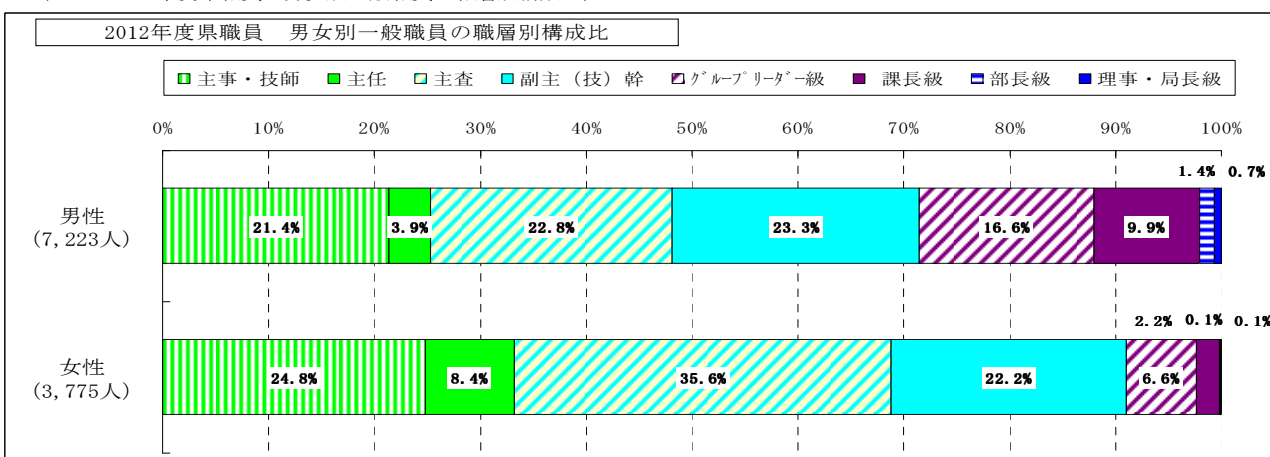
神奈川県一般職員で課長級以上の女性割合の推移をみると、理事・局長級(2005年度4.8%、2012年度5.5%)と課長級(2005年度6.7%、2012年度10.3%)が上昇傾向にあり、部長級(2005年度5.8%、2012年度4.9%)がほぼ横ばいになっています。



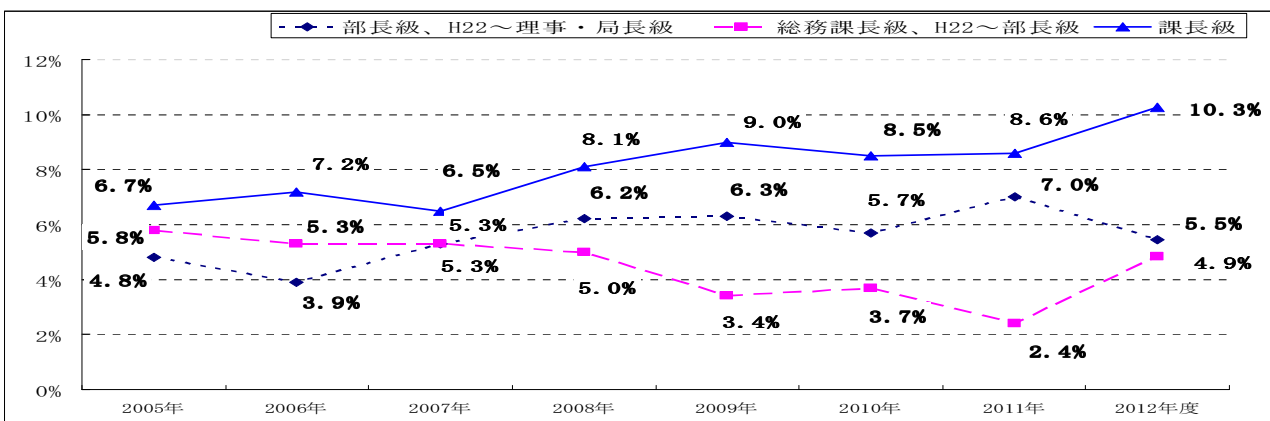
(7-8 2012年度県職員 一般職員職層別男女比)



(7-9 2012年度県職員 男女別一般職員の職層別構成比)



(7-10 県職員 一般職員における役職別総数に占める女性の割合の推移)



[人事に関する統計報告書(県人事委員会)]より作成
このページすべて同じ

注

7-8~7-10
各年4月1日現在

7 意思決定と意識

7-11 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に対して

「県民ニーズ調査」によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に対して、2011年神奈川県民男性は、「そう思う」が23.6%です。

同じく2011年神奈川県民女性は、「そう思う」が17.4%で男性より6.2ポイント低くなっています。

また、男女共に「そう思う」は2010年、2009年より低下しています。

出典 [県民ニーズ調査]

7-12 「結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方に対して (全国)

「出生動向基本調査」によると「結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方に対して、18歳から34歳までの全国の未婚男性は、2010年調査では「賛成」が36.0%です。

同じく全国の未婚女性は、2010年は「賛成」が31.9%で、男性より4.1ポイント低くなっています。

また、男性の上記考え方について「賛成」は低下傾向にあります(1992年は「賛成」61.7%、2002年40.3%)が、女性は1992年に「賛成」49.7%、2002年28.9%と低下したものの、2010年は31.9%と増加しました。

なお、35歳未満の既婚女性の回答は(参考参照)、1992年に「賛成」は39.1%、2002年に29.4%、2010年30.9%です。

出典 [出生動向基本調査]

7-13 「子どもが小さいうちは母親は家庭にいるのが望ましい」という考え方に対して (全国)

「出生動向基本調査」によると「少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たず家庭にいるのが望ましい」という考え方に対して、18歳から34歳までの全国の未婚男性は、2010年時「賛成」が73.3%です。

同じく2010年の全国の女性は、「賛成」が75.4%で、男性より2.1ポイント高くなっています。

また、男女共に上記考え方について「賛成」は低下傾向にあります(男性：1992年は87.5%、2002年76.4%、女性：1992年87.4%、2002年77.1%)。

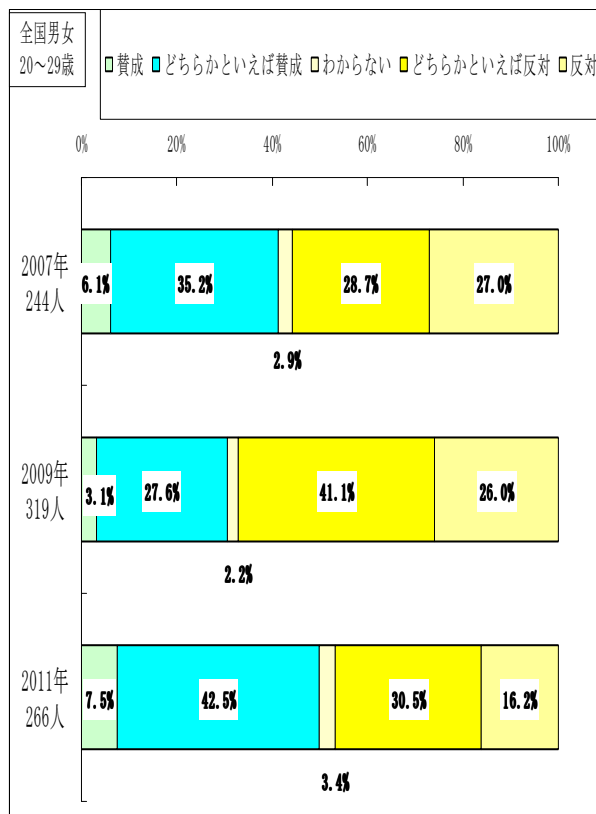
なお、35歳未満の既婚女性の回答は、1992年に「賛成」は86.1%、2002年74.3%、2010年66.2%で、いずれも未婚女性より低くなっています。

出典 [出生動向基本調査]

◆ 内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(全国)

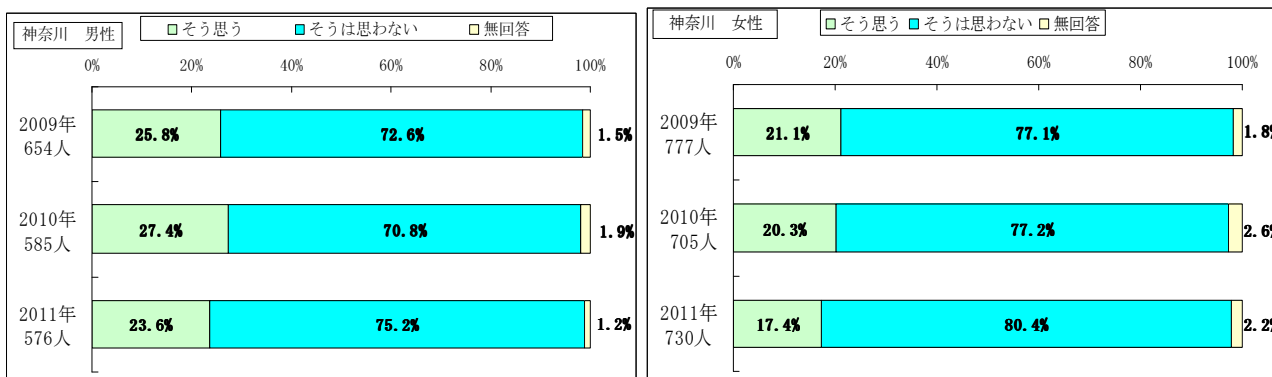
内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」によると「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する全国男女20歳～29歳の回答は2012年「賛成」(7.5%)「どちらかといえば賛成」(42.5%)を合わせて50%でした。

過去の推移をみると、2007年41.3%であったものが2009年に30.7%と低下し、今回50%と大幅に上昇しました。



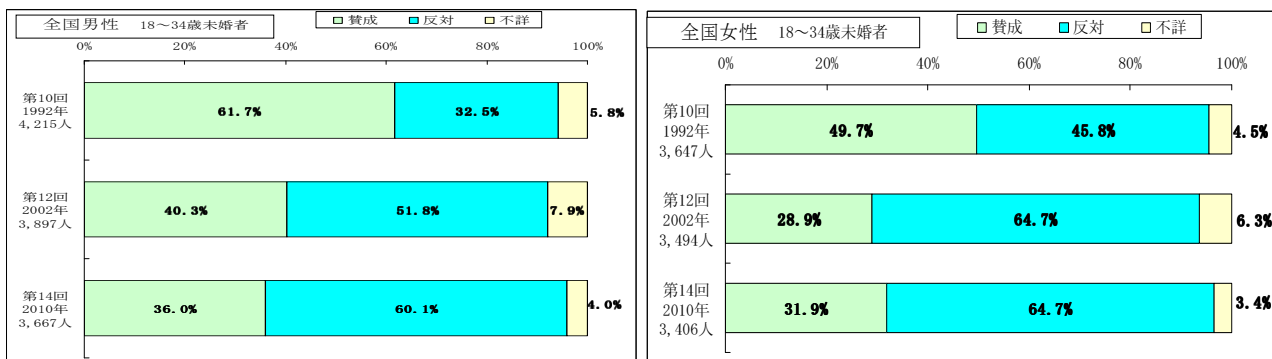
[内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」]

(7-11 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に対して 神奈川県)



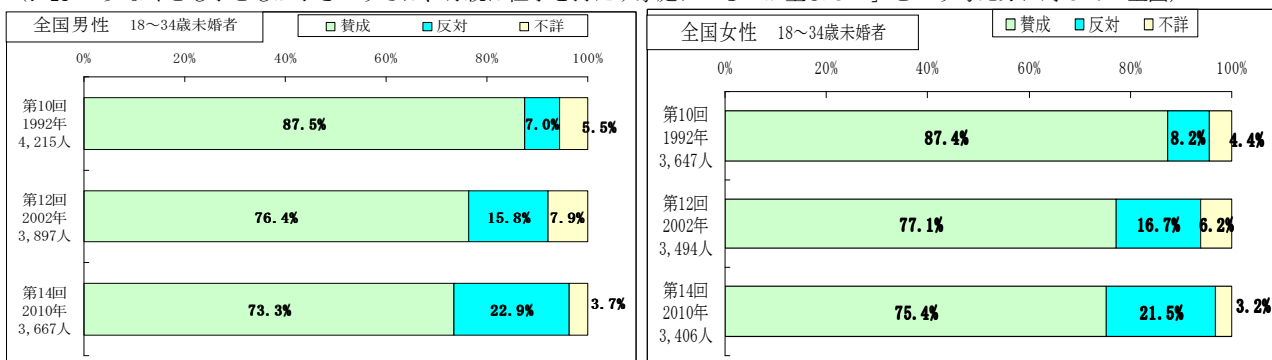
(7-12 「結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方に対して 全国)

[県民ニーズ調査]



[出生動向基本調査]

(7-13 「少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たず家庭にいるのが望ましい」という考え方に対して 全国)

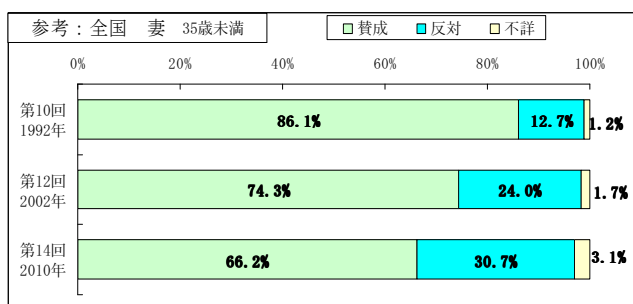
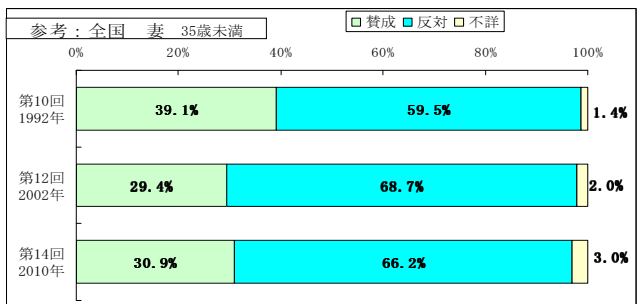


[出生動向基本調査]

◆ 35歳未満の妻の回答 (全国)

「結婚後は夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方に対して

「少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たず家庭にいるのが望ましい」という考え方に対して



[出生動向基本調査]

7-14 女性の理想ライフコース（全国）

「出生動向基本調査」によると、全国の18歳から34歳の未婚女性が理想とするライフコースは、2010年では再就職コースが全体の35.2%で最も多く、次いで両立コース30.6%、専業主婦コースが19.7%の順でした。

1992年と比較すると、再就職コースは5.5ポイント上昇し、両立コースは11.3ポイント上昇しています。一方、専業主婦コースは12.8ポイント低下しているものの、2002年よりは1.2ポイント上昇しています。

出典

〔出生動向基本調査〕
このページすべて同じ

7-16 男性が女性パートナーに望む ライフコース（全国）

全国の18歳から34歳の未婚男性がパートナーとなる女性に望むライフコースは、2010年では再就職コースが全体の39.1%で最も多く、次いで両立コース32.7%、その他・不詳11.0%、専業主婦コース10.9%の順でした。

女性の「理想ライフコース」と「予定ライフコース」と同様に、再就職コースと両立コースが上位2項目になっています。

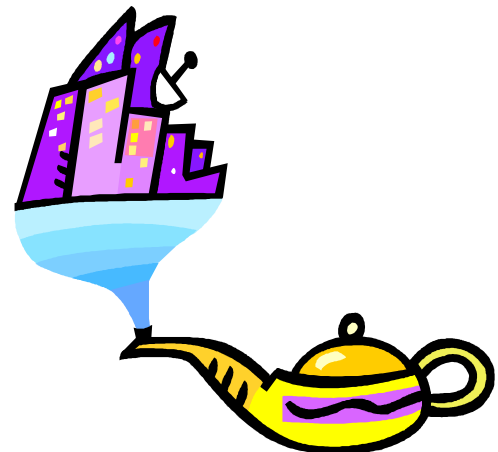
1992年との比較では、専業主婦コースと再就職コースがそれぞれ19.5ポイント、5.1ポイント低下し、両立コースは21.9ポイント上昇しています。

7-15 女性の予定ライフコース（全国）

全国の18歳から34歳の未婚女性が実際にそうなりそうと考えているライフコースは、2010年では再就職コースが全体の36.1%で最も多く、次いで両立コース24.7%、非婚就業コース17.7%、その他・不詳9.5%、専業主婦コース9.1%の順でした。

1992年との比較では、専業主婦コースと再就職コースがそれぞれ10.1ポイント、9.7ポイント低下し、両立コースと非婚就業コースは10ポイントと8.2ポイント上昇しています。

また、前記の「予定ライフコース」と「理想ライフコース」を項目ごとに比較すると、非婚就業コースは12.8ポイント「予定ライフコース」が高く、専業主婦コースは10.6ポイント「理想ライフコース」が高くなっています。



注

<ライフコースの意味>

専業主婦コース：結婚して子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない。

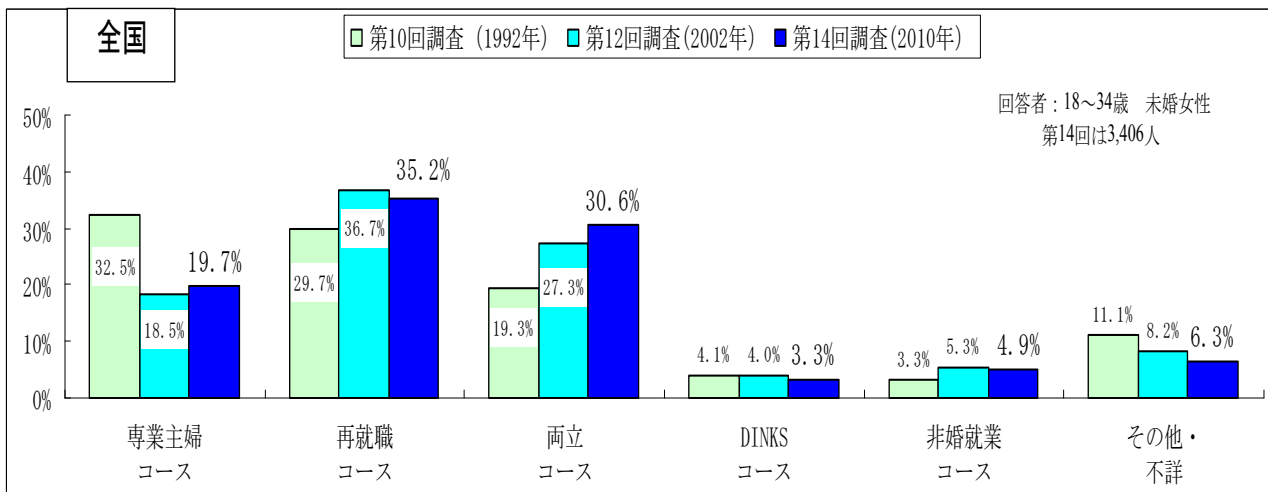
再就職コース：結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ。

両立コース：結婚し、子どもを持つが、仕事も一生続ける。

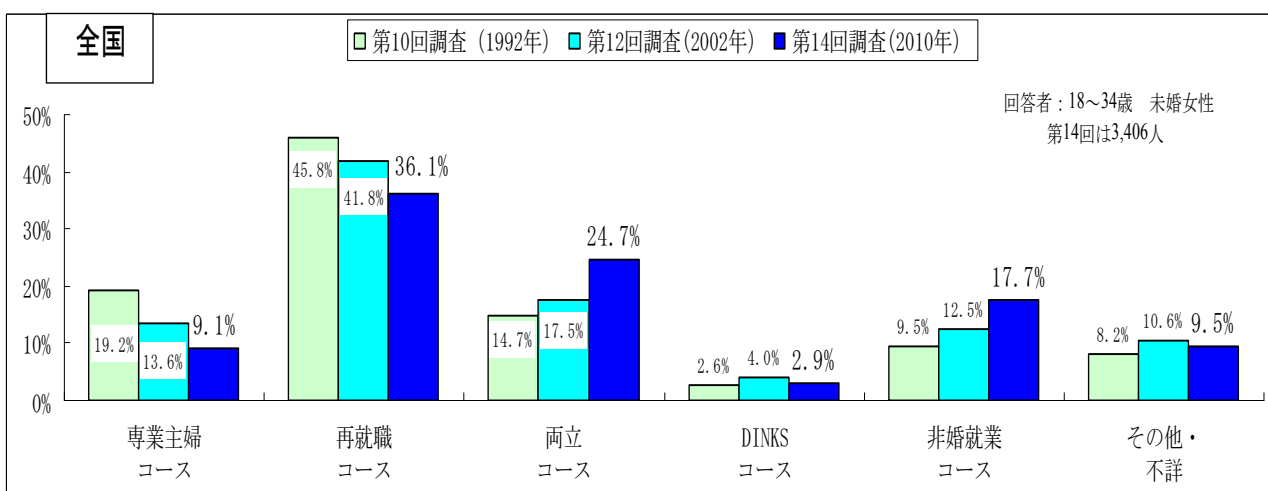
DINKSコース：結婚するが子どもは持たず、仕事を一生続ける。

非婚就業コース：結婚せず、仕事を一生続ける。

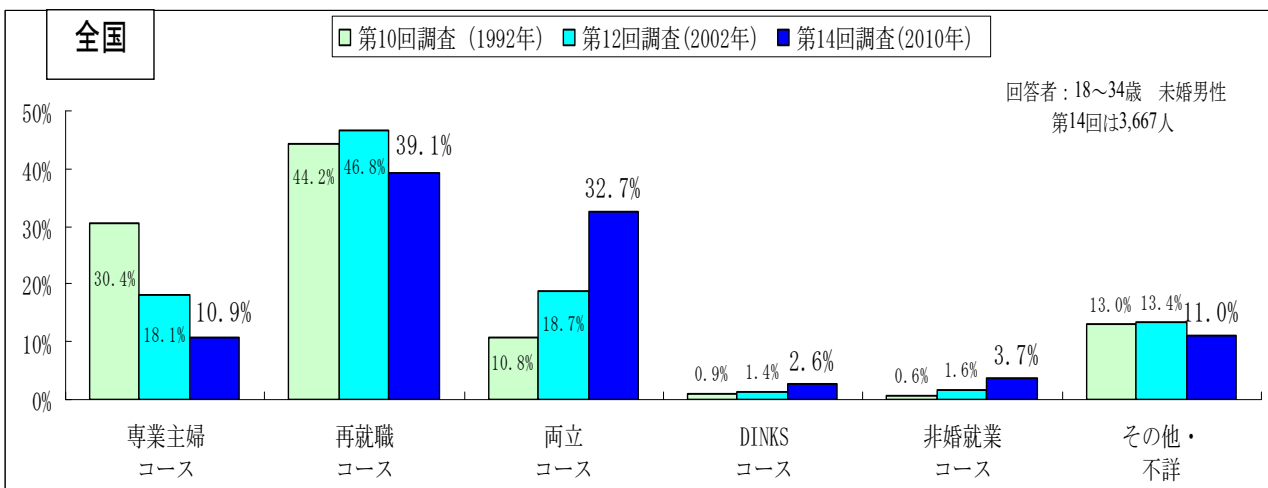
(7-14 女性の理想ライフコース 全国) ◆設問「あなたの理想とする人生はどのタイプですか」



(7-15 女性の予定ライフコース 全国) ◆設問「理想は理想として、実際になりそうなあなたの人生はどのタイプですか」



(7-16 男性がパートナーに望むライフコース 全国) ◆設問「パートナー（あるいは妻）となる女性にはどのようなタイプの人生を送ってほしいと思いますか」



[出生動向基本調査]
このページすべて同じ

7-17 育児休業

2011年度「神奈川県男女共同参画推進条例」により神奈川県に届出があった事業所のうち、育児休業の内部規則のある事業所は99.6%で、利用実績のあった事業所は83.1%です。

育児休業取得者の男女別の内訳は男性4.1%、女性95.9%です。

育児休業取得者に占める男性の割合は2002年度の1.0%から約3ポイント高くなっているものの、依然として低い状況です。

出典

[神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果]
このページすべて同じ

7-19 子の看護休暇

2011年度「神奈川県男女共同参画推進条例」により神奈川県に届出があった事業所のうち、子の看護休暇の内部規則のある事業所は95.7%で、利用実績のあった事業所は42.5%です。

子の看護休暇取得者の男女別の内訳は男性36.1%、女性63.9%です。

子の看護休暇取得者に占める男性の割合は2005年度以降36.1%（2011年度）から53.6%（2006年度）の間で推移しています。

7-18 介護休業

2011年度「神奈川県男女共同参画推進条例」により神奈川県に届出があった事業所のうち、介護休業の内部規則のある事業所は99.3%で、利用実績のあった事業所は20.5%です。

介護休業取得者の男女別の内訳は男性39.4%、女性60.6%です。

介護休業取得者に占める男性の割合は2002年度以降25.0%（2007年度）から46.7%（2005年度）の間で推移しています。

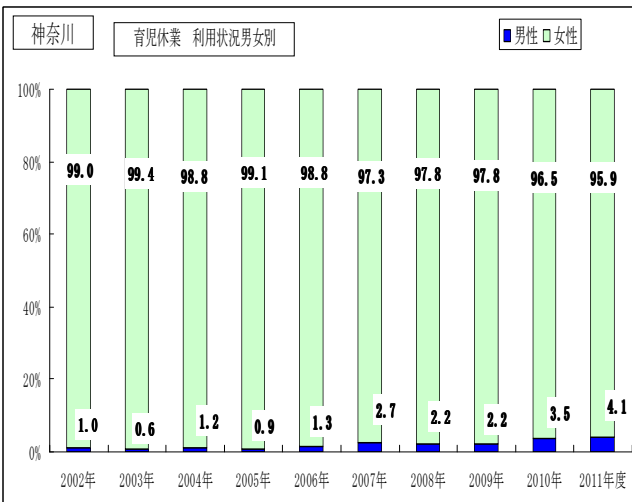
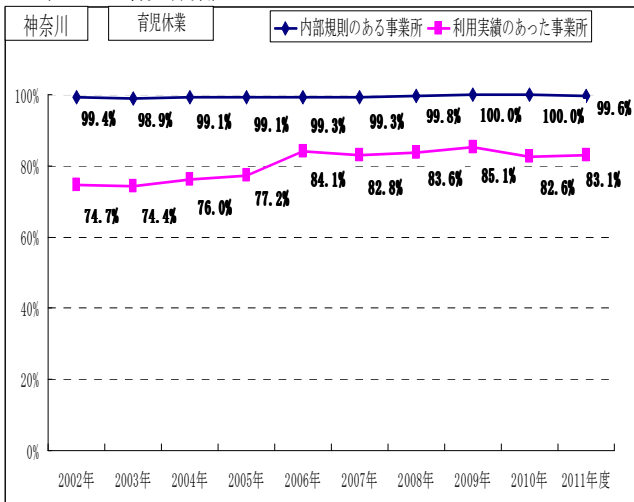


注

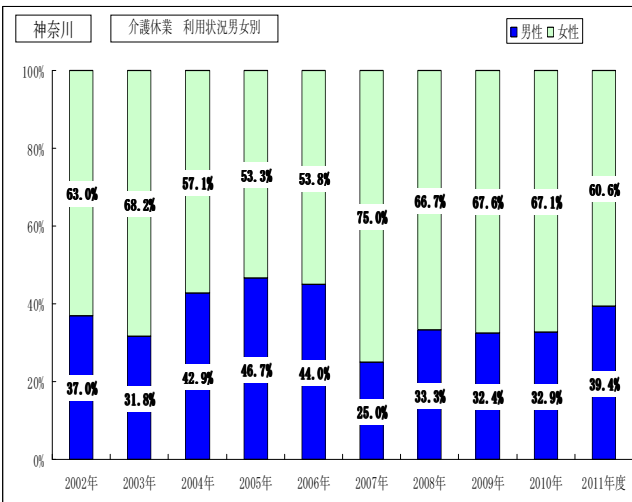
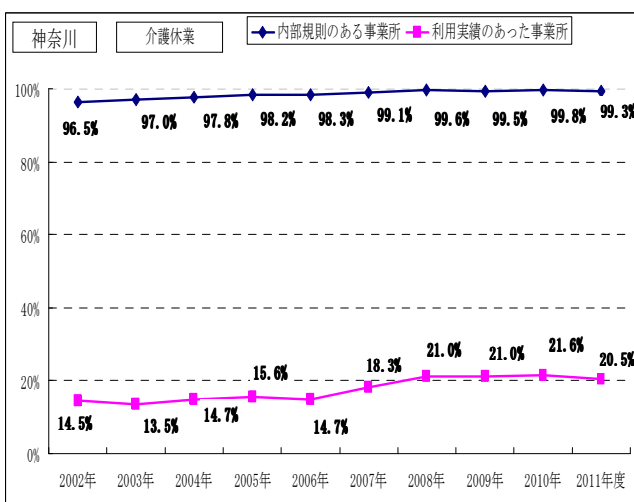
男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出：

県内の従業員300人以上の事業所を対象とし、毎年10月1日を基準日とした男女共同参画の推進状況について取りまとめたもの

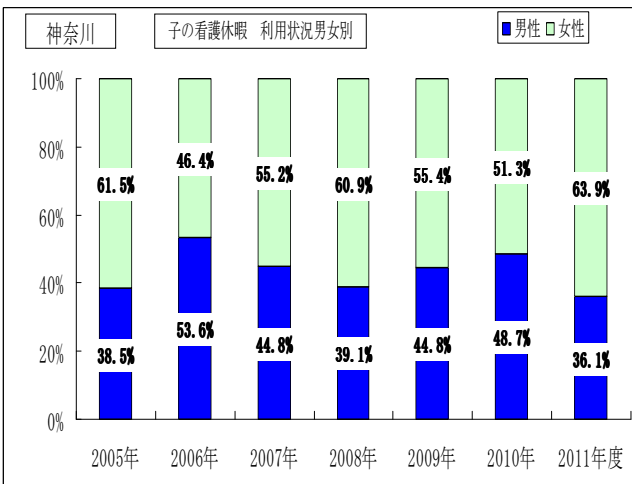
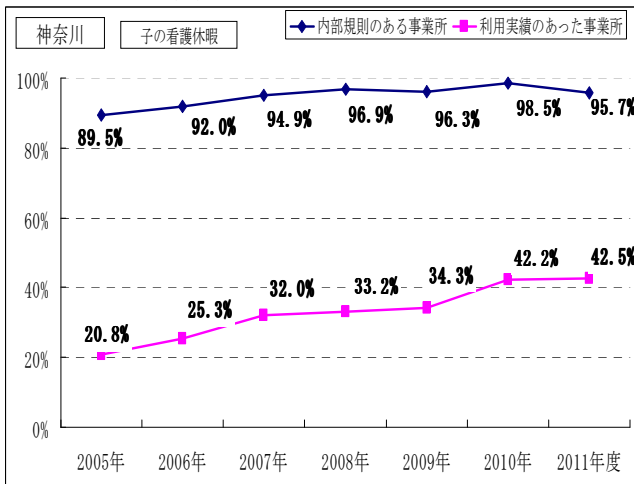
(7-17 育児休業)



(7-18 介護休業)



(7-19 子の看護休暇)



[神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果]
このページすべて同じ

注

7-17~7-19

- ・各年10月1日基準日
- ・育児休業、介護休業および子の看護休暇については基準日前1年間の状況

7 意思決定と意識



意思決定と意識の問題

問1 2010年度神奈川県審議会等の委員のうち、女性の割合は何%でしょうか？

- ① 26.2%
- ② 28.9%
- ③ 31.6%

問2 2010年神奈川県議会議員のうち、女性議員の割合は何%でしょうか？

- ① 5.5%
- ② 11.2%
- ③ 17.9%

問3 2011年度「神奈川県男女共同参画推進条例」による届出のあった事業所の従業員の男性の正社員割合は83.8%でした。女性の正社員割合は何%でしょうか？

- ① 46.8%
- ② 48.2%
- ③ 54.1%

問4 2011年度「神奈川県男女共同参画推進条例」による届出のあった事業所のうち、1年間に育児休業の利用実績のあった事業所は何%でしょうか？

- ① 74.7%
- ② 77.2%
- ③ 83.1%

問5 全国の18歳から34歳の未婚女性に「あなたの理想とする人生はどのタイプですか」と尋ねたところ、2010年調査で1位次のうちどれでしょうか？

- ① 専業主婦コース
- ② 再就職コース
- ③ 両立コース

問6 全国の18歳から34歳の未婚男性に「パートナー（あるいは妻）となる女性にはどのようなを送ってほしいですか」と尋ねたところ、2010年調査で1位だったのは次のどれでしょうか？

- ① 専業主婦コース
- ② 再就職コース
- ③ 両立コース